

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上分町	(1) 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道11号川之江三島バイパス沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	45純	72	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	—	路線	中	90中	131	—	—	—
		(2) 国道192号沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	51純	90	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	—	路線	中	108中	163	—	—	—
		(3) 主要地方道川之江大豊線沿い及び 県道上分三島線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	40純	70	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	—	路線	中	86中	126	—	—	—
		(4) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13純	21	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	32中	56純	0.9純	0.9	—
		国道192号以南の地域								
		1 都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	—	—	—	—	—	—
		2 国道192号沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	51純	90	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中	108中	163	—	—	—
3 上記以外の幅員3メートル以上の道路沿い										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.8純	18	—	—	—		
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	21中	34	—	—	—		
4 上記以外の地域	50	1.1	純	2.3純	3.0純	0.9純	0.9	—		
川滝町下山、領家										
国道192号沿い										
1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	14純	21	—	—	—		
2 上記以外の地域	50	1.0	中	17中	34	—	—	—		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	川滝町下山、領家	上記以外の地域	50	1.0	純 2.2	純 3.0	純 0.8	純 0.8		
		川之江町	都市計画法上の用途地域の定められている地域							
	川之江町	1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 幅員3メートル以上の道路沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 10	純 27	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 34	中 43	—	—		
	川之江町長須、余木	2 上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
		国道11号沿い	50	1.1	中 25	中 39	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
		金生町下分	都市計画法上の用途地域の定められている地域							
き	金生町下分	1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
	金生町山田井	上記以外の地域								
		1 幅員3メートル以上の道路沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 13	純 37	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 75	—	—		
2 上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9				
金生町山田井	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
	上記以外の地域									
	1 幅員3メートル以上の道路沿い									
	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 28	—	—			
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 33	中 61	—	—				
2 上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9				
く	具定町	松山自動車道以北の地域								

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
と	土居町上野	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.8	中 8.5	純 1.0	純 1.0			
	土居町浦山	全域	50	1.1	純 2.3	純 2.9	純 1.0	純 1.0			
	土居町蕪崎	県道壬生川新居浜野田線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 8.9	純 10	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 19	—	—		
		県道蕪崎土居線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 7.9	純 9.0	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 15	—	—		
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 3.8	純 4.5	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.7	中 6.9	純 1.1	純 1.1		
	土居町北野	県道新居浜土居線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 6.7	純 9.2	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 19	—	—		
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.3	純 5.2	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.8	中 8.0	純 1.1	純 1.1		
	土居町小林	都市計画法上の用途地域の定められている地域		50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域									
	1 国道11号沿い		50	1.1	中 27	中 36	—	—			
		2 上記以外の地域									
	(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 6.6	純 7.0	—	—			
	(2) 上記以外の地域		50	1.1	中 9.3	中 9.7	純 1.1	純 1.1			
土居町津根	国道11号沿い		50	1.1	中 29	中 40	—	—			
	県道壬生川新居浜野田線沿い										
	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 15	純 19	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 31	—	—			

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	土居町津根	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.3	純 12	—	—		
	土居町天満	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 13	純 1.1	純 1.1		
		県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 12	中 13	—	—		
	土居町土居	上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.8	純 4.4	—	—		
	土居町中村	2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.2	中 8.7	純 1.1	純 1.1		
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
	土居町野田	上記以外の地域								
		1 国道11号沿い	50	1.1	中 31	中 46	—	—		
	土居町中村	2 県道蕪崎土居線沿い	50	1.1	中 16	中 17	—	—		
		3 上記以外の地域								
	土居町中村	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.2	純 6.6	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 11	純 1.1	純 1.1		
	土居町中村	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
	土居町野田	1 国道11号沿い	50	1.1	中 32	中 51	—	—		
		2 県道蕪崎土居線沿い	50	1.1	中 30	中 42	—	—		
	土居町野田	3 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.5	純 5.7	—	—		
土居町野田	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 12	純 1.1	純 1.1			
	国道11号沿い	50	1.1	中 43	中 58	—	—			
土居町野田	県道壬生川新居浜野田線沿い									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.9	純 15	—	—			
土居町野田	2 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 27	—	—			
	上記以外の地域									
土居町野田	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.3	純 9.9	—	—			

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	土居町野田	2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 12	純 1.1	純 1.1		
	土居町畑野	国道11号沿い	50	1.1	中 28	中 37	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 6.4	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.8	中 8.8	純 1.0	純 1.0		
	土居町藤原	国道11号沿い	50	1.1	中 34	中 40	—	—		
		県道壬生川新居浜野田線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.7	純 11	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 18	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.8	純 6.1	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.5	中 8.1	純 1.1	純 1.1		
	豊岡町五良野	松山自動車道以北の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.9	純 11	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 15	中 18	純 0.9	純 0.9		
		上記以外の地域	50	1.1	純 2.2	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
	豊岡町大町	松山自動車道以北の地域								
		1 国道11号沿い	50	1.1	中 61	中 96	—	—		
		2 市道寒川豊岡線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 17	純 29	—	—		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 45	—	—			
	3 上記以外の地域									
	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 21	—	—			
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 33	純 0.9	純 0.9			
	上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9			
豊岡町岡銅	松山自動車道以北の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.9	純 11	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 15	中 18	純 0.9	純 0.9			

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	豊岡町岡銅	上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
	豊岡町長田	国道11号沿い	50	1.1	中 67	中 97	—	—		
		県道壬生川新居浜野田線沿い及び市道寒川豊岡線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 16	純 20	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 37	中 39	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 7.9	純 11	—	—	
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 18	純 0.9	純 0.9			
	豊岡町豊田	国道11号沿い	50	1.1	中 64	中 95	—	—		
		市道寒川豊岡線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 16	純 26	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 34	中 45	—	—		
上記以外の地域										
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 9.7	純 15	—	—		
2 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 25	純 0.9	純 0.9				
な	中曾根町	松山自動車道以北の地域								
		1 都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		(1) 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道319号沿い	50	1.1	中 75	中 97	—	—		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域			—	純 22	純 34	—	—	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 46	中 68	純 0.9	純 0.9		
		松山自動車道以南の地域								
		1 幅員3メートル以上の道路沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 3.6	純 4.2	—	—	

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	中曾根町	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 5.7	中 6.9	純 0.9	純 0.9		
		2 上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 2.9	純 0.9	純 0.9		
	中之庄町	松山自動車道以北の地域								
		1 都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		(1) 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 21	純 33	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 46	中 57	—	—		
		上記以外の地域		50	1.1	純 2.3	純 2.9	純 0.9	純 0.9	
み	三島朝日1～3丁目	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.0	周比準	周比準	—	—		
	三島金子1～3丁目	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
	三島紙屋町	路線価地域	—	路線	—	—	—	—		
		上記以外の地域	50	1.0	—	—	—	—		
	三島中央1～5丁目	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
	三島宮川1～4丁目	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
む	村松町	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
め	妻鳥町	松山自動車道以北の地域								
		1 都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		(1) 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
2 上記以外の地域										

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
め	妻鳥町	(1) 国道11号川之江三島バイパス沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	43純	74	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	93中	114	—	—	
		(2) 上記以外の幅員3メートル以上の道路沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	29	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	24中	34	—	—	
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	純	2.3純	3.1純	1.0純	1.0	
		松山自動車道以南の地域								
		1 幅員3メートル以上の道路沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	7.7純	12	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	16中	21	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	純	2.3純	3.0純	1.0純	1.0	
上記以外	全域	50	1.1	純	2.2純	3.0純	0.7純	0.7		